

大規模地震に関する防災・減災対策の 取組状況【代表施策】

観光需要の早期復旧に向けた支援

観光需要の早期復旧に向けた支援

【北海道胆振東部地震の例】

・災害等の非常時においても外国人旅行者が安心して日本を旅行できるよう、
「非常時の外国人旅行者の安全・安心確保のための緊急対策」に基づき、
情報提供体制を抜本的に強化（JNTOコールセンターの365日、24時間の多言語対応体制の確立等）

・情報提供体制の強化を世界に発信する観点も踏まえ、SNSやメディア等を通じた被災地域に
おける観光地としての魅力と正確な被災地情報の発信、航空会社・旅行会社による割引商品
販売のプロモーション支援等を実施

・外国人旅行者が情報提供体制の強化を直接体験できるよう、風評被害の払しょくに向けて、
外国人旅行者も含めた北海道全域の観光需要を迅速に喚起するため、旅行商品や宿泊料金
の低廉化を支援する「北海道ふっこう割」を実施



< 航空会社等による
割引商品販売の
プロモーション支援 >



< SNS等を通じた
観光地の魅力発信 >



< 北海道の観光名所や飲食店で楽しむ訪日外国人 >



・「北海道ふっこう割」の開始を機に道内の幅広い関係者の協力も得て、国内外からの来訪者
を改めて歓迎する「元気です 北海道 / Welcome! HOKKAIDO, Japan.」キャンペーンを実施

(取組例)

- ・航空会社、鉄道会社、旅行会社等による割引商品の設定
- ・北海道の公共交通事業者による利用促進活動
(ノベルティやクーポン等の配布等)
- ・北海道の観光施設等による割引キャンペーン、イベントの開催
- ・関係省庁との連携による風評被害払拭のための情報発信

元気です
北海道



Welcome!
HOKKAIDO,
Japan.

We are GENKI Hokkaido

< キャンペーンロゴ >

住宅・建築物の耐震化及びブロック塀等の安全確保対策の推進

耐震改修促進法の円滑な運用を図るとともに、**住宅・建築物**の耐震診断・改修等に係る所有者の経済的負担の軽減等を図ることにより**耐震化を促進**。

ブロック塀等について、所有者向けの安全点検のチェックポイントの公表や、避難路沿道の一定規模以上のものに対する耐震診断の義務付け等により、**安全確保に向けた取組みを推進**。

耐震化促進のための主な規制的な措置

耐震改修促進法における耐震診断付け対象建築物

- ・不特定多数の者や避難弱者等が利用する**大規模建築物**など
- ・庁舎・避難所等の**防災拠点建築物**
- ・緊急輸送道路等の**避難路沿道建築物**



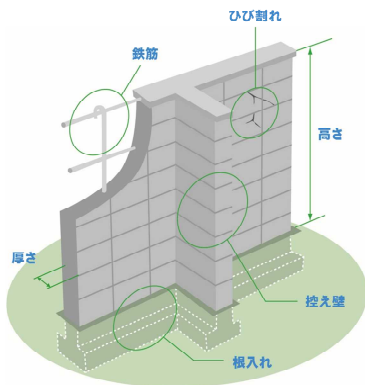
所有者等は、期限までに所管行政庁に耐震診断結果を報告。
所管行政庁は、その結果をとりまとめて公表する。

耐震診断結果の公表（平成31年1月時点）

- ・大規模建築物については、これまでに全国の47都道府県で計約10,900棟の耐震診断結果が公表。
- ・そのうち、耐震性が不足しているものは約1,800棟。

東京都内23区の一部の行政庁は未公表

ブロック塀等の安全確保の取組み



- ・安全点検のチェックポイントを公表するなど、特定行政庁等による所有者向けの**周知、注意喚起を推進**。
- ・耐震改修促進法施行令の一部を改正し、地方公共団体が指定する**避難路沿道のブロック塀等を耐震診断義務付けの対象に追加**。（H30.11.30公布、H31.1.1施行）

経済的負担の軽減(平成30年度2次補正予算案・平成31年度予算案)

住宅・建築物安全ストック形成事業（交付金）

所有者が実施する住宅・建築物の耐震診断・耐震改修等について、地方公共団体と連携し、財政的支援を実施。

耐震対策緊急促進事業（補助金）

耐震診断の義務付け対象となる建築物に対して、通常の助成に加え、重点的・緊急的に支援を実施（平成34年度末まで）。

ブロック塀等の安全確保に係る支援制度の整備

重要インフラの緊急点検結果を踏まえ、ブロック塀等の安全性確保に関する積極的な取組を実施している地域において、ブロック塀等の安全対策への支援を実施。

・ブロック塀等の安全確保に関する事業（交付金）

避難路沿道のブロック塀等の耐震診断、改修等を支援。

（例）ブロック塀等の除却、建て替え、改修への支援

・通常の場合の交付率

国	地方	事業者
交付金 1/3	1/3	1/3

・耐震診断義務付け対象の場合の交付率

国	地方	事業者
交付金 2/5	2/5	1/5

・地域の安全確保モデル事業（補助金）

行政、学校関係者等による協議会が連携し地域の安全確保のための先進的かつ総合的な取組を対象に、ブロック塀等の耐震診断、改修等を支援。

「防災ポータル」の機能拡充

東京オリ・パラ開催を支えるため、**国土交通省及び各関係機関の防災情報提供ツールを一元化し、多言語化やスマートフォン対応により、**平時から容易に防災情報等入手できるよう、**防災ポータルを開設。**(平成29年8月)
 平成30年7月豪雨などの近年頻発する災害を踏まえ、**地震以外の災害に関する情報やライフライン情報、多言語対応サイトの追加等、コンテンツを充実。**(平成30年10月)

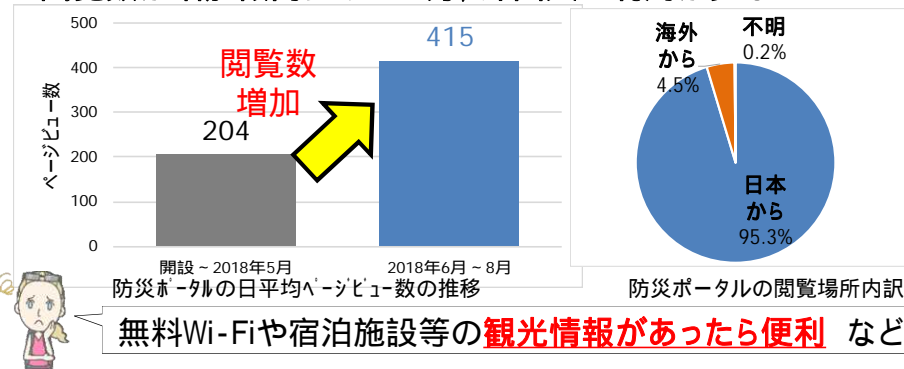
公表後の課題

頻発する**地震以外の災害**(風水害、雪害、火山災害等)



長期間断水するなど、**ライフラインに大きな被害**が生じた

閲覧数が増加傾向にある一方、外国人の利用が少ない

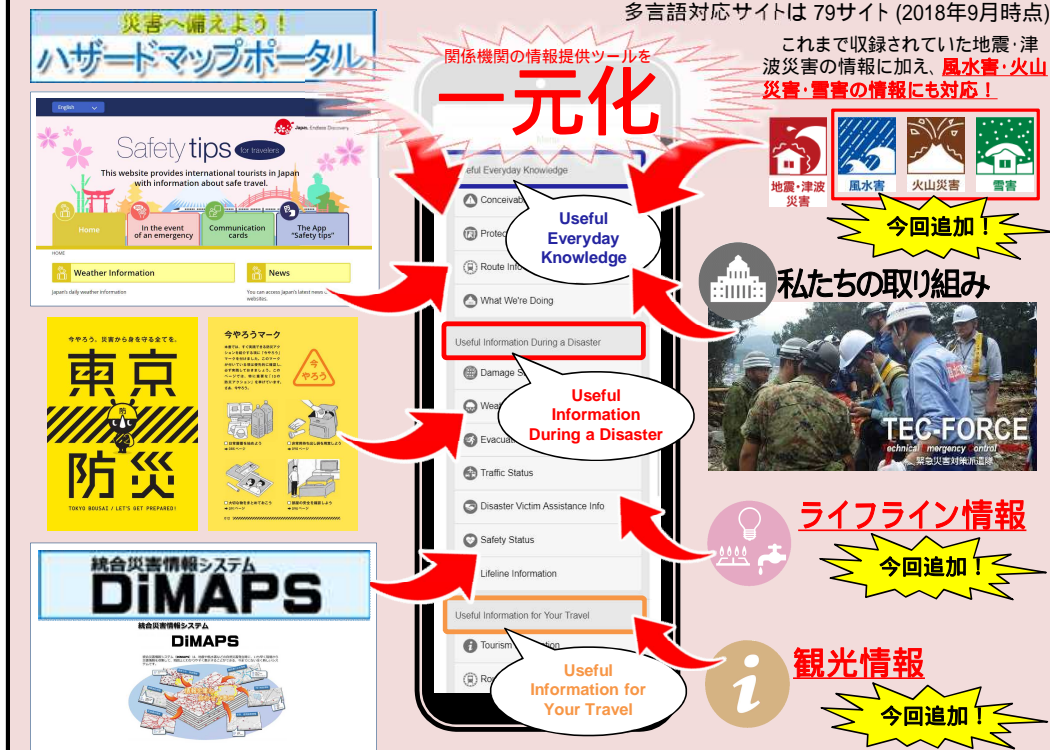


出典：平成29年度外国人ヒアリング調査結果(国土交通省)から抜粋

「Disaster Prevention Portal / 防災ポータル」の機能を拡充！ 防災に役立つ情報150サイトを見やすくカテゴリズしてひとまとめに！

多言語対応サイトは 79サイト (2018年9月時点)

これまで収録されていた地震・津波災害の情報に加え、**風水害・火山災害・雪害**の情報にも対応！



多言語化やコンテンツの充実を図り、訪日外国人を含む旅行者への情報提供を推進。
防災情報を多言語で一元的に提供することにより、安心して生活できる環境を整備。